

平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成25年11月

安平町教育委員会

## 目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3～ 8
(1) 会議の開催状況	
(2) その他	
2 主要施策等の点検・評価	9～ 21
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実	
① 就学前教育・保育の推進	
② 子育て支援の充実	
③ 児童館・放課後の留守家庭対策	
④ 早期療育事業	
⑤ 保育士等の資質の向上	
(2) 学校教育の充実	
① 学校教育の推進	
② 特別支援教育	
③ 教育相談体制	
④ 健康・安全教育	
⑤ 防災教育の推進	
⑥ 特色ある開かれた学校づくり	
⑦ 教職員の資質の向上	
⑧ 高等学校	
⑨ 学校給食	
⑩ 学校施設等の整備	
(3) 社会教育の充実	
① 社会教育の推進	
② ふるさと教育・学社融合の推進	
③ 平和教育	
④ 青少年教育	
⑤ 女性教育	
⑥ 成人教育	
⑦ 家庭教育	
⑧ 高齢者教育	
⑨ 芸術文化・文化財	
⑩ 読書活動の推進	
⑪ 施設の効果的活用	
(4) 社会体育の充実	
① 生涯スポーツの推進	
② 競技スポーツの推進	
③ 施設の効果的活用	
3 外部評価	23
資料	24～ 33
(1) 平成24年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

## はじめに

### 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 2 対象

前年度である平成24年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

### 3 方法

主な施策等に対する具体的な取り組み内容をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

#### ①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

#### ②具体的な取り組み内容

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

#### ③成果と課題

具体的な取り組み内容から生じた成果と課題について明らかにしています。

#### ④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

## 1. 教育委員会の活動状況

### (1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成24年度には委員会を15回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
4月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度教職員辞令交付式 (議案)</li> <li>・安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について</li> <li>・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について</li> <li>・安平町社会教育委員の委嘱(補充)について</li> <li>・安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について</li> <li>・安平町青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について</li> </ul>
4月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(報告)</li> <li>・諸般報告</li> <li>(議案)</li> <li>・安平町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について</li> </ul>
5月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(報告)</li> <li>・安平町就学援助事務処理運用基準の改正について</li> <li>(選挙)</li> <li>・安平町教育委員会委員長の選挙について</li> <li>(議案)</li> <li>・安平町教育委員会教育長の任命について</li> <li>・安平町教育委員会委員長職務代理者の指定について</li> <li>・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>
5月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(報告)</li> <li>・諸般報告</li> <li>(議案)</li> <li>・安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・平成24年度教育予算(補正)について</li> <li>・平成24年度安平町育英基金奨学生の採用について</li> <li>・準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・安平町社会教育委員の委嘱について</li> <li>・安平町公民館運営審議会委員の委嘱について</li> </ul>

開催日時	付 議 案 件 な ど
6月29日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 6月町議会定例会報告 (議案) ・ 安平町青少年問題協議会委員の委嘱について ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・ 教職員の処分内申について
7月24日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱について
8月30日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町就学指導委員会委員の委嘱について ・ 平成24年度教育予算(補正)について
9月26日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 9月町議会定例会報告
10月24日	(報告) ・ 諸般報告 (その他) ・ 平成24年度全国学力・学習状況調査結果について ・ 平成24年度教育委員の学校訪問について
11月30日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について ・ 平成24年度教育予算(補正)について

開催日時	付 議 案 件 な ど
12月21日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 12月町議会定例会報告 ・ 給食センター実施設計について (その他) ・ 商工会主催「平成25年町民新年交礼会」の出欠確認について ・ 1月広報あびら「新年あいさつ」の掲載確認について
1月29日	(報告) ・ 諸般報告 ・ いじめ緊急メッセージについて ・ 安平町フッ化物洗口モデル事業について (議案) ・ 安平町学校給食センター建築主体工事請負契約の締結について ・ 安平町学校給食センター電気設備工事請負契約の締結について ・ 安平町学校給食センター機械設備工事請負契約の締結について ・ 安平町公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町スポーツ合宿所条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について (その他) ・ 胆振管内教育委員会研修会について
2月25日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町教育委員会教育長に対する事務委任規則について (議案) ・ 平成25年度教育行政執行方針について ・ 平成24年度教育予算(補正)について (その他) ・ 卒業式の出席者調整について
3月12日	(議案) ・ 平成25年度教職員人事異動内示について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・ 学校管理職会送別会の開催について ・ 平成25年度教職員辞令交付式について

開催日時	付 議 案 件 な ど
3月26日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸般報告</li> <li>・ 3月町議会定例会報告</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準要保護児童生徒の認定について</li> <li>・ 安平町スポーツセンター管理規則の一部改正について</li> <li>・ 安平町立学校管理規則の一部改正について</li> <li>・ 安平町立追分幼稚園管理規則の一部改正について</li> <li>・ 安平町学校運営協議会要綱の制定について</li> <li>・ 修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領について</li> <li>・ 安平町教育委員会事務局組織規則の一部改正について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学式の出席者調整について</li> <li>・ 平成25年度教職員辞令交付式について</li> </ul>

(2) その他

1. 条例等の制定状況

① 条例

規則番号	件名	施行年月日
(24年) 第1号	・安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	24.7.1
(25年) 第2号	・安平町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	25.4.1
第3号	・安平町スポーツ合宿所条例の一部を改正する条例の制定について	25.4.1
第4号	・安平町スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について	25.4.1

② 規則

規則番号	件名	施行年月日
(24年) 第1号	安平町立学校管理規則の一部を改正する規則	24.5.2
(25年) 第2号	安平町立追分幼稚園管理規則の一部を改正する規則	25.4.1
第3号	安平町立学校管理規則の一部を改正する規則	25.4.1
第4号	安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	25.4.1
第5号	安平町スポーツセンター管理規則の一部改正について	25.4.1

## 2.表彰制度

① 安平町民文化賞

該当者なし

② 安平町民スポーツ賞

該当者なし

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

氏 名	表彰の種類	分 野
狩 野 周	子ども文化賞	将 棋
森 彩	//	絵 画
大 井 珠 莉	子どもスポーツ賞	ソフトテニス
笹 山 桜	//	ソフトテニス
谷 口 柚 香	子ども文化奨励賞	絵 画
松 隈 翔 馬	//	絵 画
高 橋 若 菜	//	版 画
佐 藤 一 加	//	版 画
田 邊 篤	//	版 画
柳 町 怜 那	子どもスポーツ奨励賞	陸 上
浜 田 錬	//	陸 上
早来中学校男子卓球部	//	卓 球
小笠原 萌 恵	//	ソフトテニス
早来中学校ソフトテニス部	//	ソフトテニス

## 2. 主要施策等の点検・評価

施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実			
1. 就学前教育・保育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
就学前教育、保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●追分幼稚園では、幼児の主体的な遊びを中心とした教育活動を実施した。</li> <li>●はやきた子ども園では、一時保育体制の整備を行った。</li> <li>●追分幼稚園で体験入園を実施した。</li> </ul>	<p>○少ない園児ながらも、遊びをとおして、幼児に対する教育活動を推進できた。</p> <p>○休日保育を含む一時保育に向けた保育体制を整えることができた。</p> <p>△はやきた子ども園の体験入園を1回実施したが、次年度以降、追分・はやきた両園の交流を充実させる必要がある。</p> <p>△子ども・子育て関連法の本格施行に向けた検討が必要である。(子ども・子育て会議の設置等)</p>	A
民営化の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はやきた子ども園の民営化に向けた調査研究を実施した。</li> </ul>	<p>○はやきた子ども園の民営化に向け、子育て支援グループ体制の充実化の調整を行った。</p> <p>△保育の充実を目的とした「はやきた子ども園」の民営化の基本的な考え方を早急に整理する必要がある。</p>	B
2. 子育て支援の充実			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●両地区の子育て支援センターにおける相談環境を改善した。</li> <li>●社会教育事業(家庭教育)との連携による事業の充実化を図った。</li> </ul>	<p>○両地区の支援センター合同による事業や催しをとおし、保護者の相談環境を改善できた。</p> <p>△町保健師との連携を深めていく必要がある。</p>	A
子育て支援情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てガイドブックの作成を行った。</li> </ul>	<p>○妊娠から出産、乳幼児期の食育、町内の遊び場情報を盛り込んだ「子育てガイドブック」の作成を行った。(※完成はH25年度)</p> <p>△町ホームページへの掲載方法や必要な情報を見つけやすい工夫が必要である。</p>	B

3. 児童館・放課後の留守家庭対策			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
児童館、児童センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●追分児童館、早来児童センター（放課後児童クラブ）の独自事業の充実と社会教育の放課後子ども教室の連携事業を実施することができた。</li> <li>●児童の遊び場と居場所づくりを提供することができた。</li> </ul>	<p>○両地区の児童館等の独自企画による事業の充実と社会教育団体等の協力による事業の広がりを持つことができた。</p> <p>○社会教育事業との連携により安平山や鹿公園など、子ども達が興味を持つ屋外での企画事業を実施した。</p> <p>○様々な遊びや行事を毎月工夫するなど、子ども達が訪れたいくなる居場所づくりができた。</p> <p>△事業のマンネリ化を防ぐため、両児童館等で実施する事業内容の見直しや、明確な目的やねらいを持った新規事業を構築する必要がある。</p>	B
4. 早期療育事業			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
早期療育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども発達支援センターで就学前早期療育を実施することができた。</li> <li>●町教委の言語聴覚士、臨床発達心理士による支援を行った。</li> </ul>	<p>○子ども発達支援センターで就学前早期療育を実施するとともに、専門の支援機関や学校関係機関と連携するなど、対象者に必要となる支援を行った。</p> <p>○H23 年度採用した言語聴覚士、臨床発達心理士の専門性を活かした就学前支援とともに、就学後にも繋がる支援を行うことができた。</p> <p>△言語聴覚士等の重要性が増すなか、専門職員の正職員化が課題となっている。</p>	A
5. 保育士等の資質の向上			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
保育士等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士等の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加できた。</li> <li>●外部講師を招いた、初級研修を実施した。</li> </ul>	<p>○「乳幼児保育・教育振興アクションプログラム」に基づいた各種研修会に多くの職員を参加させ、保育の充実化に繋げることができた。</p> <p>△はやきた子ども園の幼稚園教育を充実させるため、追分幼稚園</p>	B

		と子ども園の人事交流が必要である。	
施策2 学校教育の充実			
1. 学校教育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道教育委員会が実施した希望利用調査による学力・学習状況調査に参加した。</li> <li>●学校改善推進委員会が中心となり学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の学習指導の改善に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導に少人数指導やTTなどを導入することで、きめ細やかな指導ができた。</li> <li>○今回の学力・学習状況調査で平均正答率は、小学校は理科を除いて全国・全道平均を下回り、中学校は数学A分野を除きすべて全国・全道平均を上回った。</li> </ul>	A
新学習指導要領導入への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校での外国語活動(英語)が必修化となり、昨年度同様にALT2名で対応した。</li> <li>●中学校では本年度から導入されたが「生きる力」を育む教育理念に基づいた教育を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALT2名体制で各学校の指導時間数が確保できた。</li> <li>○知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を意識した指導ができた。</li> </ul>	A
地域内連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早来地区の小学校で合同学習を実施した。</li> <li>●いじめゼロを目指した対策を実施した。</li> <li>●早来地区校内スケート授業等を地区内合同で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5、6年生を対象に、体育、をはじめ修学旅行や見学旅行等の特別活動を合同で学習し、児童間の交流が図られた。</li> <li>○いじめ根絶に向け、「いじめ緊急メッセージ」の全戸配布や、「いじめゼロ子ども会議」を開催し、各小中学校の取組の発表や意見交流を実施した。</li> <li>○早来地区小学校スケート授業等の合同開催による、冬季スポーツの振興と学校間交流を図ることができた。</li> </ul>	A
学校評議員制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校で学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価制度を積極的に活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価も導入することで地域や保護者の意見を学校経営に反映できた。</li> <li>△学校の応援団となる「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」を導入するため、モデル校の指定に向けた準備を進める必要がある。</li> </ul>	B

2. 特別支援教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校4校、中学校2校に特別支援学級を設置した。</li> <li>●小学校3校（早、追、安）、中学校1校（早）に特別支援教育補助員を配置した。</li> <li>●小学校3校（早、追、安）、中学校2校に言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣した。</li> </ul>	<p>○特別支援学級設置校では、自校での指導の充実が図られた。</p> <p>○特別支援教育補助員を配置することで、きめ細かな支援を行うことができた。引き続き早来中学校には、町職員を配置した。（H24年度で終了）</p> <p>○言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣することで、発達しょうがいのある児童生徒に的確な指導が図られた。</p> <p>○巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し特別支援教育の充実を図った。</p> <p>△特別支援連携協議会を開催することができなかった。</p>	B
3. 教育相談体制			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校でいじめアンケート調査を実施した。</li> <li>●中学校に「心の教室相談員」を配置した。</li> <li>●安平町いじめ問題対策チームを設置し、いじめの未然防止に努めた。</li> </ul>	<p>○アンケート調査をもとに、校内体制の整備を図り、いじめに対する指導を徹底した。</p> <p>○心の教室相談員を配置することで、生徒が気軽に相談できる環境をつくることができた。</p> <p>○「いじめ緊急メッセージ」や「いじめゼロ子ども会議」の開催など、いじめの早期発見と解消に向けた取組を実施した。</p>	A
4. 健康・安全教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
健康と安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>●食育推進計画策定に向け、関係課に呼び掛け、策定チームを立ち上げた。</li> <li>●フッ化物洗口のモデル事業を実施した。</li> </ul>	<p>○町内のライオンズクラブの協力を得て実施し、薬物の恐ろしさを認識することができた。</p> <p>○健康福祉課及び農林課との連携により「食育計画」の策定に着手した。</p> <p>○追分幼稚園をモデルとした「フッ化物洗口事業」を実施した。</p> <p>△小中学校等で「フッ化物洗口事業」を実施していく必要がある。</p>	A

5. 防災教育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小中学校等における防災避難訓練を実施することができた。</li> <li>●各小中学校等で安全管理・危機管理マニュアルに基づく危機管理の指導を行った。</li> </ul>	<p>○いつ発生するかわからない災害に備えた、避難訓練をはじめとする防災教育の指導が図られた。</p> <p>△学校の耐震化が進んでおり、学校は地域の避難場所であることから、地震や火災等を想定した地域と連携した防災の取組を検討する必要がある。</p>	B
6. 特色ある開かれた学校づくり			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
開かれた学校の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校の体育館を学校施設開放事業として利用した。</li> <li>●学校評議員制度並びに学校関係者評価制度を効果的に活用した。</li> <li>●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入に向け、調査研究を進めた。</li> </ul>	<p>○各学校体育館を有効に利用することができた。</p> <p>○学校評議員等の意見を学校経営に反映することができた。</p> <p>○H25年度の追分小学校でのモデル導入に向けた調査とともに、先進地視察先の検討等を行った。</p> <p>△現在ある「学校評議員制度」や「学校関係者評価制度」との調整を行う必要がある。</p>	A

7. 教職員の資質の向上			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
研修等への参加支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胆振教育局指導主事等の学校訪問等を活用した校内研修を実施した。</li> <li>●各種研修会参加に係る情報提供を実施した。</li> </ul>	<p>○校内研修の活性化と教職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>○町外での研修事業へ参加することによって、資質の向上につながることから、今後も積極的な参加が望まれる。</p>	B

8. 高等学校			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
追分高等学校への支援の充実	●追分高等学校の存続のために必要な支援を行った。	○外国語指導助手の派遣や特色ある教育活動へ支援を行うことにより、入学者の確保に寄与することができた。 ○引き続き学校諸納金やJR通学定期代の一部を補助するとともに、文化部門でのワープロ検定や情報処理検定、漢字検定などの検定料の補助を行った。 ○町内外の企業訪問を行政と学校が連携して実施した結果、高い就職率に結びついた。 △高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりや支援のあり方について、小中学生や保護者のニーズ調査を実施していく必要がある。	B
学社融合事業（授業）の推進	●家庭科などの選択科目で社会教育と連携を取りながら授業を進めた。	○町内の教育資源を積極的に活用した授業を行うとともに、学社融合事業により、福祉施設等の職業体験を実施した。	A

9. 学校給食			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
地場産食材の活用	●食育につながる地場産食材として多くの食材を活用した。	○町内産の新鮮な食材を提供することができた。 △町内産は収穫時期の関係から、年間を通した確保が難しい。	B
食に関する指導の充実	●栄養教諭による食に関する指導を、学年ごとに全校で実施した。 ●栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施した。	○食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。 ○体験学習を取り入れた食に関する指導の充実化を図るとともに、食育に関する研修会を開催した。	A
新学校給食センターの建設整備	●アレルギー対応に配慮したオール電化の新学校給食センターの建設工事に着手した。	○給食センター運営委員会などの幅広い意見を反映した建設工事を3月に着工した。 ○アレルギー対応給食に向けた視察を実施した。	A

10. 学校施設等の整備			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学校施設整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早来小学校地下タンク送油管改修工事</li> <li>●遠浅小学校体育館天井ネット工事</li> <li>●追分中学校建設工事</li> <li>●早来中学校放送機器改修工事</li> <li>●早来中学校雨漏り修繕工事</li> </ul>	<p>○現有施設を長期間使用できるよう、改修・整備することができた。</p> <p>△各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。</p>	B
校舎等の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●追分小学校耐震促進計画業務（2次診断）を実施した。</li> <li>●早来小学校耐震等改修工事を実施した。</li> </ul>	<p>○計画的に学校の耐震化をすすめることができた。</p> <p>△児童生徒の安全確保のため、今後も計画的に実施する必要がある。</p>	A
追分中学校建設工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●追分中学校校舎・体育館が完成し、引き続きグラウンドなどの外溝工事等を実施した。</li> </ul>	<p>○校舎・体育館など建物部分の完成に引き続き、外溝工事、旧校舎、屋内体育館の解体工事を行い、新しい校舎での教育活動をスタートすることができた。</p> <p>○追分中学校校舎の落成式記念式典を開催した。</p>	A

施策3 社会教育の充実			
1. 社会教育の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学習環境づくりの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安平町生涯学習計画の策定に着手した。</li> <li>●町民活動支援事業を実施した。</li> <li>●生涯学習フェスティバルを実施した。</li> </ul>	<p>△町の総合計画後期計画との整合性を図るため、生涯学習計画の策定をH25年度とした。</p> <p>○公民館でのロビーコンサートなど、町民主体の発表活動を実施することができた。</p> <p>○生涯学習フェスティバル事業として、芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供することができた。</p>	B
指導者養成、団体育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金の助成など、団体との関わりを深めながら育成に努めた。</li> </ul>	<p>○自主的な活動を行う団体の育成を推進することができた。</p> <p>△生涯学習推進のために、各分野</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道教育委員会社会教育主事の派遣を受入れた</li> <li>●教育委員会事務局職員の育成を行った。</li> </ul>	<p>の指導者を養成する必要がある。</p> <p>○道教委より社会教育主事の派遣を受け入れ、学社融合事業の充実化を図ることができた。</p> <p>○教育委員会事務局職員を社会教育主事資格取得講習に派遣した。(※H25.4.1 社教主事発令)</p>	
2. ふるさと教育・学社融合			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
ふるさと教育・学社融合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や民間団体等と連携を図りながら、ふるさと教育を推進するため、推進組織の見直しを行った。</li> <li>●ふるさと教育・学社融合事業の充実化を図った。</li> </ul>	<p>○ふるさとが心の拠り所となる「ふるさと教育」を推進するため、家庭・学校・地域が連携した事業(授業)の見直しをすることができた。(※実践報告集作成)</p>	A
3. 平和教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
平和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島平和記念式典派遣事業を実施した。</li> <li>●町民への報告会を見直し、安平町平和祈念式典の中で派遣事業の報告を行った。</li> </ul>	<p>○平和記念式典に児童生徒を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。</p> <p>○各小中学校における報告会及び、町の平和祈念式典の中で、広島派遣事業の報告を行った。</p>	A
4. 青少年教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
子どもの居場所づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サバイバルキャンプや子どもチャレンジ塾、放課後子ども教室を実施した。</li> <li>●追分公民館等で「子ども寺子屋」事業を新たに開設した。</li> </ul>	<p>○自然体験活動や社会体験活動等を通して、子どもたちの豊かな心を育むことができた。</p> <p>○追分地区で「子ども寺子屋」事業を実施できた。次年度は早来地区での開催を検討する。</p>	A
次代を担うリーダーの発掘と養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次代を担うリーダーの発掘と養成を図ることを目的とした「若者塾」を新たに開設した。</li> </ul>	<p>○仲間づくりや社会参加をとおり自己の能力や個性を伸ばし、次代を担うリーダー養成する「若者塾」を開設した。</p> <p>△「若者塾」において、具体的にどのような交流や学習活動を行っていくか課題となる。</p>	B

5. 女性教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学習機会の充実	●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施した。	○町内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、町内女性団体の交流図ることができた。	A
6. 成人教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
学習機会の提供	●社会教育事業企画検討会発案事業を実施した。	○生涯学習ボランティアスタッフの意見やアイデアを収集し、町民のニーズに合った学習機会を提供することができた。	A
7. 家庭教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
家庭教育講座の実施	●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座を実施した。	○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を実施することができた。	A
子育て支援の実施	●団体の協力を得ながら、ブックスタート事業を実施した。 ●子育てサポーターや読み聞かせサークルなどと連携し、「あそびの広場」を実施した。	○絵本をとおして赤ちゃんとお母さんがあう場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支援の一助とすることができた。 ○乳幼児を持つ親同士の交流や地域で子育てを支援していることについて理解してもらうことができた。	A
8. 高齢者教育			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
高齢者大学の実施	●高齢者の豊かな知識と経験を活かすなど、多彩な学習計画を取り入れて実施した。 ●高齢者の学ぶ意欲につながる研修を実施した。	○高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を積極的に取り入れることができた。 △学んだ成果を地域で活かすための方策や組織の自主運営方式が課題となっている。	B

9. 芸術文化・文化財			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
芸術文化事業の実施	●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施した。	○観劇会を実施することで児童生徒の情操教育の一助となった。 ○ロビーを活用したコンサートを開催することで、気軽に芸術に親しむ機会を提供することができるとともに、町内在住の芸術家の支援にもつながった。	A
団体の育成・支援	●文化協会などの芸術文化団体への支援を行った。	○文化祭や芸能発表会などを開催するなど、団体に支援することで、町内の芸術文化の振興に資することができた。 △会員の高齢化により、活動の衰退が懸念されることから、有効な支援策を講ずる必要がある。	B
文化財の保護・保存	●追分郷土資料館、早来郷土資料館の定期及び臨時開館を実施した。 ●鉄道資料館の定期及び臨時開館を実施した。 ●鉄道文化公園等の検討を関係課職員（プロジェクト会議）と実施した。	○町民の財産である資料を公開するなど鑑賞機会を提供することができた。 ○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。 △早来郷土資料館の代替施設の検討が必要である。（※旧富岡小学校の跡地活用で検討した。） △SL保存協力会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれる。 △鉄道文化公園・道の駅構想の展開を注視しつつ、現在の鉄道資料館の集客増加を行っていく。	B
10. 読書活動の推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
読書活動の充実	●早来・追分公民館図書室の図書や書架の充実を図った。 ●読み聞かせ団体との連携が図られた。 ●両図書室において、趣向を凝らした企画による新刊紹介や図書の紹介を実施した。	○図書や書架等を充実するとともに、土日曜の臨時（司書）職員の配置や検索用パソコンを活用によるサービス向上を図った。 ○読み聞かせ団体による子どもたちへの読み聞かせを実施することで、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができた。	A

11. 施設の効果的活用			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
施設の効果的活用・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早来・追分・遠浅・安平公民館の適切な管理運営、活用に努めた。</li> <li>●早来公民館の消火栓設備、給水装置改修工事を実施した。</li> <li>●早来、追分公民館吊物ワイヤー交換整備を実施した。</li> <li>●新しい学校給食センターの建設に着手した。</li> </ul>	<p>○4館の公民館を町民の生涯学習活動の拠点として活用することができた。</p> <p>○計画的に公民館を改修・整備することで、町民の主体的な活用に対応することができた。</p>	A

施策4 社会体育の充実			
1. 生涯スポーツの推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あびらパワフルデーや各種教室の開催及び軽スポーツ事業を実施した。</li> <li>●体力推進協議会を総合型地域スポーツクラブとして活性化した。</li> </ul>	<p>○様々な教室や軽スポーツ事業を開催することで、町民が気軽に運動に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>○各種スポーツに取り組むきっかけづくりが図られた。</p>	A
健康寿命延伸事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世代に合わせた水中運動教室を実施した。</li> <li>●せいこドームバスを運行し、施設の有効活用を図ることができた。</li> </ul>	<p>○健康づくりと体力づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。</p> <p>○大学等と連携した健康課題のアンケート調査を実施した。</p> <p>○せいこドームの利用者の拡大につなげることができた。</p>	A
大会運営の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チームあびら地域間交流スポーツ大会を開催した。</li> <li>●ノーザンホースパークマラソン開催の支援に努めた。</li> </ul>	<p>○第3回地域間交流スポーツ大会を開催することで、町内の各地域間の交流の促進に寄与することができた。</p> <p>○全国からの参加者があったノーザンホースパークマラソンの開催を側面的に支援することができた。</p> <p>△地域間交流スポーツ大会に多く参加できるよう、町内主要行事との日程調整等が必要である。</p>	B

2. 競技スポーツの推進			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
トップアスリートの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界に羽ばたくトップアスリートに対して支援した。</li> <li>●子どもスポーツ賞及びスポーツ奨励賞の表彰を行った。</li> </ul>	<p>○子どもスポーツ賞を受賞した高校生を対象に、大会への参加助成を行い、世界に通用することができるトップアスリートの育成・支援の強化を図ることができた。</p> <p>○子どもスポーツ賞・スポーツ奨励賞の表彰を行い、子どもたちがスポーツに取り組む意欲を喚起することができた。</p>	A
冬季スポーツの推進拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第7回ABIRAMIXカップ・キッズアイスホッケー大会を開催した。</li> <li>●冬季スポーツ振興のためにスケート教室、アイスホッケー教室を開催し底辺の拡大を図った。</li> <li>●アイスホッケー競技推進のため、アイスホッケー連盟の町体育協会への加入を指導実現した。</li> </ul>	<p>○ミクニカップアイスホッケー大会は、実行委員会を中心に開催しているが、本年度は、大会スタッフを町民から公募して、全町的な取り組みとした。</p> <p>○児童を対象にした、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催することができた。</p> <p>○競技人口が減少傾向にあるスピードスケート、アイスホッケーの復興をめざした教室等の開催など団体との連携を強化し、競技人口の底辺拡大につながる事業を実施できた。</p>	A

3. 施設の効果的活用			
施策の基本方針	具体的な取り組み内容	成果(○)と課題(△)	評価
施設の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●せいこドームの休館日、利用時間の見直しを実施した。(※H25.4.1 適用)</li> <li>●安平町合宿所として「さかえ合宿所」を整備した。</li> <li>●安平、遠浅プールの廃止に伴い、せいこドーム(温水プール)への送迎バスを運行開始した。</li> </ul>	<p>○せいこドーム利用者の利便性向上と、施設の維持管理改善を図るため、休館日及び利用時間の改善を行った。</p> <p>○既存の「しらかば合宿所」と同じ目的の「さかえ合宿所」を整備し、文化・スポーツ合宿の施設整備を行った。(※さかえ合宿所の利用開始はH25年度)</p> <p>○せいこドームバスの運行によりプール利用者の利便性とともに関与の有効活用化を図った。</p>	A

施設の計画的な整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さかえ合宿所の改修工事を実施した。</li> <li>●安平山スキー場リフト修繕等を実施した。</li> <li>●早来ときわ球場本部席改修工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現有施設を長期間、安全に使用できるよう、計画的な整備・改修を実施した。</li> <li>○老朽化が著しい遠浅プール、安平プールを両地域と協議し廃止した。</li> </ul>	A
--------------	---	--	---

### 3. 外部評価

#### (1) 学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の人の方から意見や助言をいただきました。

いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

・安平町校長会会長（早来小学校長）	横山 守 様
・安平町社会教育委員長	西田 孝 様
・安平町文化財保護委員会委員長	秦野 公彦 様
・安平町スポーツ推進委員副委員長	伊藤 友美 様
・安平町体力づくり推進協議会会長	大橋 稔 様

※教育委員会：豊島教育長・及川次長・長尾統括参事・尾崎参事

#### (2) 意見及び助言

- ◆全体的な部分ですが、評価結果がA・Bとなっており素晴らしい結果となっておりますが、平成24年度の評価点検を11月に行うのは少し遅いと思います。10月末の平成24年度決算審査特別委員会の関係がありこの時期に例年開催しているのは理解できますが、平成25年度も8カ月経過しており、事業内容や課題の説明についても平成25年度において既に実施したのも多い。
- ◆関連しますが、この時期に評価を行うことで、その結果がどのように反映されるのか疑問に感じる部分があります。平成24年度の評価結果を少しでも早い段階で、予算・計画・教育行政執行方針などに反映できるようにした方が良いでしょう。
- ◆早来地区の小学校で合同学習やスケート授業等が実施されたことについては、教育委員会の主導性が発揮されたと思います。3地区の小学生が交流することによって早来中学校に上がっても顔見知りが多く、スムーズな学校運営につながる。
- ◆特別支援教育の充実についてですが、言語聴覚士、臨床発達心理士を町が採用して学校に派遣している市町村は少ないので注目されている。幼小時代からの積み上げや小学校への引継ぎなどの点からも有効なので、ぜひ継続していただきたい。
- ◆防災教育の推進についてですが、例えば「しらかば自治会」は自主防災組織を立ち上げているようですし、早来小学校は避難場所であり耐震化工事も終了していますので、学校と地域がもっと連携できると良い。(例：①学校「避難所」で子ども達が避難宿泊体験 ②避難所への備蓄 ③こどもの安否確認 ④学校評議委員への情報 など)
- ◆実際には平成25年度の事業として、追分小学校がコミュニティ・スクールの指定をされた説明がありましたが、良い取組ですし、追分小学校をモデル校として導入し、他の小学校へ指定を広げていくのであれば、追分小学校を指定する前の段階で社会教育委員等への情報提供を丁寧にすべきだったと思います。
- ◆追分高等学校への支援の中で「ワープロ検定」という表現がありますが、今はワープロは殆ど使用していませんので、「情報処理検定」ということで今後整理した方が良いでしょう。

- ◆地場産食材の活用についてですが、町内の新鮮な食材を使った給食を行っていますが、先日、早来小学校で生産者の方に来て頂き「有機農産物の学習」と「有機野菜（ゴボウ）」を使った給食懇談会が行われましたが、こうした素晴らしい取組を継続して頂きたい。
- ◆指導者育成、団体育成の充実については、待ったなしの問題だと思います。老人クラブや高齢者大学など他の団体でも60歳代の方が団体に加入しない。会の存続も危うい事態となっているので、後継者の育成により「人間的な魅力で人を集める」ことが必要だと思う。例えば、役場や消防のOBの方などが、団体の牽引役として入ってくれれば助かると思います。
- ◆児童館の充実や子どもの居場所づくりについて、スポーツ推進委員と教育委員会が連携し、屋外（安平山・鹿公園）での企画事業を実施しましたが、他の市町村では、児童館活動を屋外で取組むところが少なく驚かれた。教育委員会の中に子育てグループがあることにより連携が強化された成果だと思います。
- ◆あびらパワフルデーのウォーキングについては、歩くためだけに集まる人は少ないので、例えば、町の文化財を回るような工夫が必要だと思います。また、「マラソン大会」というネーミングの見直しも必要だと思います。さらに、マラソンのゴール時の仕組みについても見直すことにより混乱を防ぐことができると思いますので、スポーツ推進委員の会議の時に提案します。
- ◆追分地区の町内会で早朝のラジオ体操を30年以上続けておりますが、自衛隊の隊友会員の協力があり、参加者も増加している。こうした新しい動き（成功例）は他の分野でも参考になると思います。
- ◆行事の調整についてですが、殆どの行事は調整していると思いますが、一部の行事で重なることがありましたので、老人クラブの行事と町の行事、社協の行事が重ならないようお願いしたい。
- ◆施設の計画的な整備についてですが、安平山スキー場のリフト上部のステージ改修や支柱のペンキ塗り、番号表示も新しくなり素晴らしくなった。一部リフトケーブル（リフト間）に係る大木があるので、将来的に伐採する必要があると思います。
- ◆施設整備関連ですが、多目的スポーツセンターの人工芝の整備でとても助かっております。また、従来休館日だった月曜日が一般開放日として自由に使用できるようになり皆さん喜んでおります。

# 資 料

## 1 平成24年度教育行政執行方針

### はじめに

平成24年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年は、3月11日の東日本大震災、これに重なる福島原子力発電所の事故、さらに集中豪雨や台風の被害など、誰もが心を痛め、不安を感じた一年でした。

しかし、同時に、そうした厳しい状況の中で、気仙沼市のように、「出来ませんとは言いません。」といったポスターを市内の至る所に貼って、耐えしのぎ、立ちあがる素晴らしい人々の姿に、強い感動を覚えることの多い一年でもありました。

被災地の一日も早い復興・復旧をお祈りするとともに、教育としてできること、なすべきことに今、思いを巡らせております。

そのような観点から改めて安平町の教育を考える時、やはり重要なことは、新しい未来を創りだすことの根底に位置する「生きる力」をどう育成するのか。

そして、改革・改善の仕組みをどのように創造するのか、ということに尽きると考えております。

去る2月11日に閉校式が行われた富岡小学校は、本年、4月1日に早来小学校と統合いたしますが、当校の輝かしい伝統は、「富岡魂」であり、その精神は、ふるさとに誇りを持つための「ふるさと学習」と言っても過言ではありません。

106年という長きにわたり、地域の皆さんとともに大切に育んできた「ふるさと学習」は、学校の歴史に幕を下したとしても、後世の子どもたちのためにしっかり継承し、新年度から、全校揃って、新たに「ふるさと教育」を教育課程に位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。

また、開かれた学校という視点から、現在、学校評議員制度等を取り入れておりますが、これを一歩進めるために、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく、「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」を、平成25年度にスタートすることができるよう、準備を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、昨年の組織機構の見直しにより、学校教育と社会教育の総合化、一体化を図っておりますが、子育て支援業務を含め、より一層の機能強化と機動性を図り、「すべては安平町の一人ひとりの子どもたちのために」全力を傾ける決意であります。

### I 就学前教育 ・保育、子育て支援の充実

このような考え方に立ち、はじめに、安心して子どもを産み育てられる環境整備のための、『就学前教育・保育、子育て支援の充実』について申し上げます。

### (就学前教育 ・保育の推進)

就学前教育・保育の推進につきましては、急速な少子化の進展など、家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、就学前の子どもの教育や保育等に対するニーズが多様化していることから、幼稚園及び保育所等における教育や保育、並びに子育て支援の総合的なあり方について検討を図ってまいります。

追分幼稚園では、幼児の主体的な遊びを中心とした教育の充実に努めていますが、園児一人ひとりの成長・発達に合わせた対応が求められていることから、臨

時補助教諭を配置し教育効果を高めるとともに、伸び伸びと園生活を送ることができるよう、努めてまいります。

はやきた子ども園では、平成23年度から実施している、休日保育を含む一時保育について、利用者拡大の方策を検討しながら、多様化するニーズに対応できる保育体制と環境を整えてまいります。

また、昨年、追分幼稚園で試行した体験入園を、本年度は、はやきた子ども園でも実施し、「開かれた幼稚園」として積極的に事業展開するとともに、両園の合同交流事業を計画・実施するなど、連携を深めてまいります。

なお、追分地区の認定こども園化につきましては、国が進める「総合こども園」の動きを注視しながら、地域での望ましい就学前教育・保育のあり方を考える中で、認定こども園化の整備について検討してまいります。

さらに、はやきた子ども園の民営化につきましては、町職員で構成する調査プロジェクトチームを立ち上げ、民営化についての調査研究を進めてまいります。

#### (子育て支援の充実)

子育て支援の充実につきましては、早来・追分地区の子育て支援センターを、相談しやすい環境に改善するとともに、社会教育事業と連携しながら、家庭教育に重点をおいた事業を充実させてまいります。

また、妊娠から出産、乳幼児期の食育や町内の遊び場の情報などをまとめた、「子育てガイドブック」を作成してまいります。

#### (児童館・放課後の留守家庭対策)

児童館・放課後の留守家庭対策につきましては、追分児童館、早来児童センターにある放課後児童クラブを、社会教育の放課後子ども教室と一層の連携を図ることで事業効果を高め、児童の健全な遊び場と居場所づくりが提供できるよう、様々な遊びや行事の取り組みに努めてまいります。

#### (早期療育事業)

早期療育事業につきましては、子ども発達支援センターが、近年増加傾向にある、「発達が気になる子ども」の就学前における早期療育の場、専門支援機関や学校等関係機関との連携の場として、その機能の向上が期待されています。

昨年度から常勤している言語聴覚士、臨床発達心理士の専門性を活かし、就学後においても継続した支援体制の構築により、様々なライフステージの支援に努めてまいります。

#### (保育士等の資質の向上)

保育士等の資質の向上につきましては、「乳幼児保育・教育振興アクションプログラム」に基づき、各種研修に積極的に参加する体制をとり資質の向上に努めていますが、本年度は、追分幼稚園と同様に、はやきた子ども園も北海道国公立幼稚園教育研究会へ加入し、研修や情報共有の機会を増やしてまいります。

#### Ⅱ 学校教育の充実

次に、『学校教育の充実』について申し上げます。

#### (学校教育の推進)

学校教育の推進につきましては、新学習指導要領が小学校では平成23年度から、中学校では本年度から導入されますが、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという基本理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視してまいります。

学力の向上につきましては、学校改善推進委員会を中心に、課題の実態把握・検証をするとともに、教育課程の内外で学社融合事業を進めながら、生きる力、

学力の向上に努めてまいります。

地域内連携教育につきましては、早来地区の小中学校で修学旅行、見学旅行、合同学習を実施しておりますが、本年度は、より広範囲な合同学習機会の充実を図るため、「幼・小・中・高」の連携方策を検討してまいります。

また、早来地区で各小中学校ごとに開催されている校内スケート大会と、スケート協会が主催している安平町小中学生交歓記録会を合同で開催し、冬季スポーツの振興と学校間の交流を深めてまいります。

#### （特別支援教育）

特別支援教育につきましては、しょうがいのある児童・生徒の適切な就学と教育ニーズに応えるため、就学指導委員会の意見をふまえながら、学校・家庭・関係機関等が密接な連携を図ることが必要なことから、巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等の有効活用や、特別支援連携協議会を中心とした就学指導、早期療育から就学への引き継ぎなどを丁寧を実施してまいります。

特別支援教育補助員につきましては、小学校に2名、「道内で唯一、町職員を配置している」中学校に1名、そして、言語聴覚士、並びに臨床発達心理士を支援の必要な学校に継続派遣することで、きめ細かな指導に努めてまいります。

#### （教育相談体制）

教育相談体制につきましては、いじめはどの学校の児童・生徒にも起こり得るものであるという認識と同時に、決して許されない行為であるという共通認識のもと、関係者一人ひとりがいじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応するための協力や指導体制の徹底に努めてまいります。

また、児童・生徒に対する教育相談体制の充実を図るため、生涯学習アドバイザーや中学校に心の教室相談員を継続配置し、児童・生徒が抱える悩み等への相談活動を行ってまいります。

#### （健康・安全教育）

健康・安全教育につきましては、日常生活において児童・生徒が健やかにたくましく成長することが大切であることから、自ら健康に対して、関心を高める指導の充実と同時に、食育を総合的かつ計画的に推進するため、**食育推進計画策定**を、給食センターと連携しながら進めてまいります。

また、本年度については、虫歯予防に有益とされているフッ化物洗口について、保護者や学校関係者に向けた説明会等を開催するなど、実施に向けた準備をしてまいります。

#### （防災教育の推進）

防災教育の推進につきましては、昨年の東日本大震災で、これまでの想定を遥かに超えた甚大な被害が発生しました。そのような状況の中で、避難3原則を守り抜いた釜石市内の児童・生徒は、ほぼ全員が無事に逃げのびることができ、「釜石の奇跡」と言われています。

安平町は、石狩低地東縁断層帯の存在が確認されており、樽前山にも至近距離にあります。

このように、いつ発生するか分からない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害にあった時に、対処する力を一人ひとりが身につけるため、学校での防災教育の取り組みについて、さらに推進してまいります。

また、各学校の安全管理・危機管理マニュアルの周知、徹底及び必要な見直しについても、強かに指導してまいります。

#### （特色ある開

特色ある開かれた学校づくりにつきましては、現在、学校評議員制度、並びに

## かれた学校づくり)

学校関係者評価制度を効果的に活用し、信頼される学校づくりに努めておりますが、本年度は、学校運営の基本方針や教育活動などについても、地域の方々はじめ多くの人からご意見をいただき、関係する方々と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める、「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた研究を進めてまいります。

## (教職員の資質の向上)

教職員の資質の向上につきましては、学校全体の教育力を向上させるとともに、学校組織の活性化を図るため、教職員人事評価制度を効果的に活用することにより、教職員の資質を高める研修や取り組みの支援に努めてまいります。

## (高等学校)

追分高等学校に対する支援につきましては、これまで外国語指導助手の派遣や特色ある教育活動への支援、並びに進路指導や誘致企業会と連携した企業訪問等の取り組み、併せて、生徒に対する就学や通学に係る経費について補助、支援しています。

本年度も、追分高等学校の持つ教育の魅力をもつ子どもたちに伝えるために、児童・生徒を対象としたサイエンス教室など各種講座の開催や、町内の主要施設に同校の教育活動の紹介資料を配布し、町民への周知や広報活動にも取り組み、追分高等学校が町内の中学生や保護者にとって魅力ある学校、町民にとって存在感のある学校となるよう積極的に支援してまいります。

さらに、関係機関・団体とともに存続に向けた要望活動や、高校卒業後の進路決定率の上昇、追分高等学校に進学する魅力を高める各種支援を進めてまいります。

今後とも、追分高等学校の教育活動の支援や存続に向けた取り組みについて、町理事者、並びに町議会のご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (学校給食)

学校給食につきましては、衛生管理に十分配慮し、今後とも地元食材を活かし、安心で安全な給食の供給に努めるとともに、栄養教諭による食育指導を継続的に行ってまいります。

また、引き続き児童・生徒に加えて、道内に先駆けて実施している、追分幼稚園、はやきた子ども園の園児にも同様に給食を提供してまいります。

給食センターの建設につきましては、アレルギー対策に配慮するとともに、オール電化や太陽光発電設備を設置するなど、環境に優しい施設として、平成26年4月の供用開始に向け、本年度は、実施設計及び一部工事に着手してまいります。

## (学校施設等の整備)

本年度の学校施設の整備事業として、追分中学校は、校舎体育館の竣工に引き続き、グラウンドなどの外構工事、旧校舎、屋内体育館の解体工事を実施するとともに、新校舎落成に伴い記念式典を開催いたします。

また、耐震化事業は、平成23年度の国の3次補正で決定した早来小学校の耐震化工事、さらには、追分小学校の耐震2次診断を実施し、安全で安心な学校づくりに努めてまいります。

このほかの学校施設等の改修整備については、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な改修整備に努めてまいります。

### Ⅲ社会教育の 充実

次に『社会教育の充実』について申し上げます。

#### (社会教育の 推進)

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習の成果などを地域に活かしていけるよう、支援する必要があります。

このため、町民の学習ニーズに応える学習情報の提供や、町民が主体的な発想を活かして取り組むことができる、町民活動支援事業を推進するとともに、生涯学習フェスティバルなど、学習活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

また、町民の学習活動や団体活動を支援する指導体制強化のため、本年度、北海道教育委員会から社会教育主事を派遣していただくとともに、新たに教育委員会事務局職員を社会教育主事資格取得講習に派遣してまいります。

なお、今年度は、5か年の安平町生涯学習計画が終了することから、これまでの事業を検証し、平成25年度をスタートとする、5か年の新たな安平町生涯学習計画の策定に取り組んでまいります。

#### (学社融合・ ふるさと教育)

学社融合につきましては、学校教育と社会教育がそれぞれのねらい等を共有しながら、一体となって授業や学習活動を展開していますが、本年度は、ふるさとを愛する心を育むとともに、ふるさと安平町を誇りに思い、ふるさとを心の拠り所として強く生きていくことのできる「ふるさと教育」を推進するため、学社融合推進連絡会議の組織を見直し、家庭・学校・地域が連携し、教育の輪が大きく育まれていくよう努めてまいります。

#### (平和教育)

平和教育につきましては、人を思いやる心や寛容の心を育み、人と人との争いを話し合いで平和的に解決する能力を育成するとともに、全ての人の命を尊重し、大切にすることを養う学習でもあります。

その教育の一環として、広島平和記念式典に児童・生徒を派遣する事業を継続的に実施して、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の重さについて深く真剣に考える力を養い、核兵器廃絶平和宣言の町にふさわしい平和教育を推進いたします。

#### (青少年教育)

青少年教育につきましては、学校や家庭では得難い豊かな体験活動として、子どもチャレンジ塾やサバイバルキャンプ、児童館などと連携した放課後子ども教室を実施するとともに、異学年の子どもたちが集まり、遊びや学習などを行う「子ども寺子屋」を新たに開設し、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に努めます。

また、次代のまちづくりの担い手となる青年層につきましては、人生観や社会観を確立して、精神的・社会的・経済的に社会人として、仲間づくりや社会参加をとおして自己の能力や個性を伸ばし、人生の基礎を築く大切な時期であることから、「若者塾」を開設し、次代を担うリーダーの発掘と養成に努めます。

#### (女性教育)

女性教育につきましては、男女共同参画社会の実現のため、女性自らが学習するという意識の向上を図り、地域を支える活動が促進されるよう、学習機会の充実に努めてまいります。

また、安平町婦人団体連絡協議会につきましては、全町的に組織化することに

努力するとともに、町内の女性団体間の連携と、女性相互の意見交流による声をまちづくりに反映させるため、女性の集いや胆振女性リーダー養成研修会などの派遣による、資質の向上に努めてまいります。

**(成人教育)**

成人教育につきましては、多岐にわたる学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供するとともに、町民自らの企画によるマイプラン・マイスタディ事業や、学習会支援事業など、それぞれの学ぶ意欲に応える事業の推進に努めてまいります。

**(家庭教育)**

家庭教育につきましては、家庭が子どもの基本的な生活習慣、豊かな情操の涵養など、人格の形成の基礎づくりのための重要な場であることから、情報の提供や学習機会の充実を図るとともに、PTA等多くの保護者が集まる機会を活用し、家庭教育支援講座を引き続き開催してまいります。

**(高齢者教育)**

高齢者教育につきましては、「生涯現役」「生涯学習」の意識を持ち、笑顔で楽しみながら学び合う、安平町高齢者大学の学習プログラムの充実に努めてまいります。

また、高齢者の皆さんが、永年の人生の経験の中で培った知識や経験、技術を、町民や子どもたちに還元し、伝えていく取り組みを行ってまいります。

**(芸術文化・文化財)**

芸術文化活動につきましては、積極的に文化活動に参加することができるよう、文化協会などとの連携を深め、発表会や鑑賞機会の充実を図ってまいります。

また、文化講演会、ロビーコンサート、町内在住の芸術家のコンサートの開催をはじめ、子どもたちの感性や創造性を高め、豊かな心を養うために児童・生徒観劇会を開催するなど、芸術鑑賞事業の充実を図ってまいります。

文化財につきましては、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産であることから、その適切な保存・活用に努めてまいりますとともに、追分地区の鉄道文化を継承していくための仕組みづくりについて、検討を進めてまいります。

**(読書活動の推進)**

読書活動は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深くするうえで欠くことのできないものと認識し、本年度は、追分公民館図書室に臨時職員を土曜日・日曜日にも配置し、公民館図書室の充実を図るとともに、読み聞かせ団体と連携を図りながら、子どもたちの読書活動の推進に努めてまいります。

**(施設の効果的活用)**

町内の各公民館は、町民の生涯学習活動や地域の芸術文化活動の拠点であり、また、交流の場としても多くの利用があることから、町民の主体的な活動が安全で快適に行えるよう、適正な運営と計画的な施設整備による維持管理に努めてまいります。

**IV社会体育の充実**

次に『社会体育の充実』について申し上げます。

### (生涯スポーツの推進)

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的な充足や、楽しさと喜びをもたらすとともに、健康の保持増進、体力の向上、青少年の人間形成等に資するなど、心身両面にわたって欠くことのできないものであります。

そのため、体育協会と密接な連携を図るとともに、体力づくり推進協議会を総合型地域スポーツクラブとして活性化し、誰もが、それぞれの体力や年齢、目的にあったスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

また、引き続き保健福祉部門と連携した「健康寿命延伸事業」を積極的に展開し、町民の健康課題を明らかにし、運動指導専門員の配置などによる、きめ細かな事業を実施するなど、心身の健康を町民自ら培っていく健康管理の推進に努めてまいります。

さらに、町内の融和を目的とした、チームあびら地域間交流スポーツ大会を本年度も実施するとともに、ノーザンホースパークマラソンについて、昨年同様、支援協力し、開催地還元事業として、トップランナーによるスポーツ教室などを実施いたします。

### (競技スポーツの推進)

競技スポーツにつきましては、これまでもトップアスリートの育成支援事業を実施し、活躍する児童・生徒の大会参加費や遠征費を助成して、競技を継続する環境を整えています。本年度は、さらに一層の強化策として、支援事業の制度拡充を図ってまいります。

ABIRAミクニカップ・キッズアイスホッケー大会につきましては、今年度も大会スタッフを広く町内からボランティアとして公募するなど、全町的な取り組みとして実施してまいります。

安平町の特徴的な冬季スポーツである、スピードスケートとアイスホッケーにつきましては、スポーツ少年団等の人口が減少しておりますが、関係団体と連携してスケート教室やアイスホッケー教室を開催するなど、冬季スポーツの底辺拡大に努めてまいります。

また、国体やインターハイ選手を輩出しておりますカヌー競技について、カヌー保管庫と競技用カヌーを購入し、瑞穂ダム周辺の有効活用の一環として練習環境を整え、支援してまいります。

### (施設の効果的活用)

本町は、様々な体育施設等を有しており、現状の施設を効果的、かつ有効に活用することができるように取り組んでおります。

せいこドームの温水プールにつきましては、新たに9カ月の定期券を導入するとともに、老朽化による遠浅・安平プールの廃止に伴い、温水プールへの送迎バスを運行し、町民がさらに利用しやすくなるようサービスの向上に努め、健康増進の拠点化を図ってまいります。

また、温水プール濾過装置の補修やアイスアリーナ冷凍圧縮機等の補修、整備を進めてまいりますとともに、ときわ球場の本部席改修工事や安平山スキー場の整備など、長期的な視野に立った計画的な施設整備を進めてまいります。

### おわりに

以上、平成24年度における教育行政の各分野における主要な方針を申し上げます。

今年は、平成25年度を初年度とする、5か年間の生涯学習計画策定の年に当た

りますが、今後とも町理事者や町長部局との緊密な連携を図り、施策の「継承」と「創造」に配慮し、バランスのある展開を目指しながら、安平町の特色ある生涯学習社会の充実に向けて努力を重ねてまいります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの、特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げ教育行政執行方針といたします。

## 2 予算及び決算

(単位：円)

	24年度予算額	24年度決算額	繰越明許
3款 民生費	96,888,000	93,138,000	
2項 児童福祉費	96,888,000	93,138,000	
1目 児童福祉総務費	20,000	20,000	
2目 保育所運営費	42,564,000	45,877,000	
3目 へき地保育所費	10,502,000	10,726,000	
4目 子育て支援費	6,211,000	7,046,000	
5目 認定こども園運営経費	37,591,000	29,469,000	
10款 教育費	738,393,000	937,922,000	102,317,000
1項 教育総務費	92,591,000	119,965,000	
1目 教育委員会費	1,441,000	1,441,000	
2目 事務局費	1,557,000	1,557,000	
3目 義務教育振興費	36,254,000	35,473,000	
4目 教育振興費	19,698,000	18,743,000	
5目 教員住宅管理費	8,912,000	38,563,000	
6目 スクールバス管理費	24,729,000	24,188,000	
2項 小学校費	55,587,000	219,560,000	102,317,000
1目 学校管理費	50,922,000	213,790,000	102,317,000
2目 教育振興費	4,665,000	5,770,000	
3項 中学校費	143,872,000	144,332,000	
1目 学校管理費	141,079,000	141,485,000	
2目 教育振興費	2,793,000	2,847,000	
4項 幼稚園費	5,656,000	5,408,000	
1目 幼稚園費	5,656,000	5,408,000	
5項 社会教育費	62,458,000	66,774,000	
1目 社会教育総務費	10,569,000	12,612,000	
2目 文化財保護施設費	1,008,000	1,267,000	
3目 公民館費	50,881,000	52,895,000	
6項 保健体育費	378,229,000	381,883,000	
1目 保健体育総務費	6,780,000	5,866,000	
2目 生涯スポーツ振興事業費	11,204,000	10,798,000	
3目 体育施設費	49,377,000	55,728,000	
4目 学校給食費	247,332,000	246,137,000	
5目 スキー場管理費	18,692,000	18,853,000	
6目 町民プール管理費	6,500,000	6,212,000	
7目 スポーツセンター管理費	786,000	900,000	
8目 せいこドーム維持管理経費	35,276,000	35,356,000	
9目 野球場管理費	2,282,000	2,033,000	